

はりま 議会だより

No.273

5月臨時会
6月定例会

令和8年7月24日



青空のもと 4小学校で元気いっぱい運動会

令和8年6月定例会

町政

ここを問う

議員5人が登壇

2

5

多様な人材と議員報酬

委員会のうごき

9

10

6月定例会

令和8年6月定例会を6月2日から6月10日まで9日間開き、同意案件10件、条例の一部改正1件、令和8年度補正予算2件などを審議しました。

また、5人の議員が質問を行い、町当局の考えをたしました。
(議案審議の結果は4ページに記載)

農業委員10名の任命

現委員の任期が令和8年7月19日で終了することから、推薦候補者9人と一般募集で応募された(非農家の方)1人を任命することに同意しました。



農業の支援や活動を守る

農業委員とは

☞ 地域の農業と農地を守り、適切に活用するために活動する人で、遊休農地対策や農業者の支援・相談などを行っています。

施設の指定管理に伴う予算を承認

今後の中央公民館および4つのコミュニティセンターのサービス向上を目指した協議を1年かけて行います。それに伴い、令和9年度は現状の指定管理者に1年間の管理を依頼します。



指定管理期間を更新する町内施設

問

組織体制や運営方法の見直しをするに当たって、どのような課題があり、どう是正していくのか。

答

サービス向上のため、使用団体の条件の見直しや人員配置等を含めた施設運営の適正化を図っていく。

ふるさと橋 ライトアップ

住民からいただいた寄附金と、町の財源（都市公園新設改修事業）を基に、大中遺跡公園に通じるふるさと橋のライトアップを実施します。



美しいライトアップ（完成イメージ図）

問

住民から寄附金をいただいた際に、町の財源を足して住民の思いを形にしていくという考えがあったのか。

答

ふるさと橋のマレットやこいのぼり等が住民の声や寄附から実現した。このたび、寄附された方の思いが形となった。

5月臨時会 5月8日

専決処分4件を承認

- ・ 固定資産評価員の選任
- ・ 税条例の一部を改正する条例制定
- ・ 固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・ 福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正が令和8年4月1日に施行されたことに伴い、施行期日上、議会を招集する時間的余裕がなかったため、国民健康保険税の課税限度の改正や子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定の整備等の専決処分を承認しました。

専決処分とは

☞ 本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定をし、後に議会において承認を得るものです。

議案の審議結果【令和8年5月臨時会・6月定例会】

賛否の分かれた議案

(○…賛成、×…反対)

議案名			賛成	反対	議決結果	議決日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
							細田武男	大北良子	河野照代	宮宅良	板谷良祐	竹内基就	奥田俊則	神吉史久	藤原秀策	大瀧金三	木村晴恵	浅原俊也	岡田千賀子
町長提出	その他	専決処分したものに付き承認を求める件 (福祉医療費助成条例の一部を改正する 条例制定)	11	1	承認	5/8	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-

- ※ 播磨町議会の現議員数は13人です。採決は、全議員の過半数（7人）以上の出席を要し、議長を除く出席議員の過半数の賛成をもって可決されます。ただし、法律に別の定めがある特別多数議決の場合は、この過半数議決は適用されません。
- ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています（議長＝議席13岡田千賀子 議長不在などの場合には副議長が議長を務めます）。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決します。

全員賛成で可決した議案

議案			議決日
町長提出	人事	農業委員会委員の任命同意	6/2
	条例	印鑑条例の一部を改正する条例制定	6/2
	令和8年度予算	一般会計補正予算（第1号）	6/2
		介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	契約	工事請負契約締結（播磨南中学校西校舎大規模改造工事（第3期））	5/8
	その他	専決処分したものに付き承認を求める件（固定資産評価員の選任）	5/8
		専決処分したものに付き承認を求める件（税条例の一部を改正する条例制定）	
		専決処分したものに付き承認を求める件 (固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定)	
		損害賠償の額の変更及び和解の件	
委員会提出	発委	議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定	6/2

町政

ここを問う



録画配信

6月9日、10日の2日間、5人の議員が一般質問を行い、町政全般にわたり町当局の考えをたしました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを執行機関に行うものです。



一般質問通告書
全文はこちらから

質 問 者		質 問 事 項
1	無所属 竹内 基就	(1) 薬物乱用・不適切な使用の防止を (2) さらなる熱中症対策を
2	公明党 木村 晴恵	(1) ワクチン接種助成拡充を (2) 避難所の安全確保整備を
3	無所属 浅原 俊也	(1) 部活動などにおける移動等の安全管理は (2) 町税における環境性能割の廃止は (3) 省エネエアコンの購入、買換えの補助は
4	チーム新星 細田 武男	(1) はじめてのスマホは (2) 住民の防災意識は (3) 自転車の安全運転は (4) 自治会活動の限界は
5	チーム新星 大北 良子	(1) 町内の居場所づくりは (2) 全ての子どもたちに体験の機会を (3) 今後の町内イベントの在り方は



無所属
たけうち もとなり
竹内 基就議員

薬物防止を

問 令和8年1月プロ野球選手が、ゾンビたばこと呼ばれる指定薬物の使用で逮捕された。大麻の使用による検挙者も若年層を中心に増加し、県内で過去最多を更新したSNSの普及等で入手しやすいことも原因だが、注意喚起や啓発は。

答 毎年、中学校では、薬物乱用防止講演会等を開催し未然防止に努めている。保健の授業でも、薬物の種類や悪影響等を学んでいる。

問 SNS指導の際の違法薬物に関する啓発は。



違法薬物に注意

答弁

講演会で注意喚起

薬物乱用・
不適切使用の防止を

答 中学校では、情報モラル講演会の中で、違法薬物の売買等の危険性も指導している。また、保健の授業でも、SNS上で「合法」などというたい薬物の購入を促す危険性があることを学んでいる。

問 オーバードーズなどの市販薬の過剰摂取への対策は。

答 過剰摂取の原因となる悩みや心配ごとを抱え込まないように、相談窓口を掲載したチラシを授業用タブレットでいつでも閲覧可能にする予定である。

熱中症対策を

問 令和7年夏、熱中症による救急搬送者数が全国で、10万人を超え過去最多、死亡者も17人に上った。今年も猛暑の予想だが対策は。

答 クーリングシエルトの利用を推奨しており現在、公共施設19か所と民間施設3か所を指定している。さらなる利用を呼び掛ける。

助成を拡充



公明党
きむら はるえ
木村 晴恵議員

答弁

助成額の増額を検討

男性もワクチン接種
負担なしに

問 女性のHPVワクチン接種は定期接種対象であるのに対し、男性は接種による肛門がんや中咽頭がんなどの予防効果が認められているが、任意接種である。

答 本町では、男性へのHPVワクチン接種の費用を17000円助成しているが、現在の4価ワクチンが製造中止になり、9価ワクチンのみになった場合は、一部自己負担することになる。女性を対象としたワクチン接種と同様に全額助成するべきである。

令和8年度から9価HPVワクチン（シルガード®9）が追加になりました

男性へのHPVワクチン（4価・9価）
接種費用を助成します

対象者	対象者	助成方法
相模町・湯河原町に住民登録のある 小学校6年生から高校1年生相当年齢の男性	1回あたり 17,000円×最大3回	①後援で申請書類を受け取る ②協力医療機関で接種する ③助成額を記入した領収書を医療機関で 実払う

スケジュール

・9価ワクチン
①接種券の発行・配布
②接種券の回収
③接種券の再発行

・4価ワクチン
①接種券の発行・配布
②接種券の回収
③接種券の再発行

9価ワクチン（シルガード®9）とは
9種類のHPVの感染を防ぐワクチンで、その中でも、子宮がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPV（HPV16/18/31/33/45/52/58型）の感染を防ぐことができます。

助成の拡充を

避難所受付の簡素化を

問 デジタル技術を活用したシステムの導入で、受付や避難所の混雑緩和につながり、避難所ごとの避難者数や属性を把握でき、避難者の適切な誘導も可能になる。

答 災害時に、地域住民が安心して避難できる環境や仕組みを整えるためにシステムを導入する考えは。総合防災訓練で職員向けデモを行い、システムが有効な反面、電源確保や操作などの課題も見えた。本町にあった運用について研究する。



活動場所への移動も安全第一

問 部活動の地域クラブへの移行が進んでいる。活動場所への自転車での移動は、安全管理や指導を徹底すべきと考えるが、対応は。

答 自転車安全教室の開催や移動中の安全確保のマニュアル等を策定し、事故防止を徹底している。

問 町外活動への移動手段は。また、保護者等の送迎の是非は。

答 原則、公共交通機関を利用しているが、貸切バスや庁用バスの使用を拡充する。また、保護者等の送迎も行っている。

部活動移行



無所属
あさはら としや
浅原 俊也 議員

答弁

事故防止について
万全を期す

活動場所への移動 の安全確保は

問 貸切バスの事故が多発しているが、利用する際の安全確認は。

答 国の通知等を基に、事業者との適切な契約やナンバープレートの色の確認などを徹底して行う。

問 移動中の事故の責任と補償は。

答 指導者が引率していない場合は、原則個人の責任と考える。生徒は、加入しているスポーツ安全保険により保障される。保護者等の車両での移動は、スポーツ安全保険への加入を義務化し、ルール化を図り、安全管理に努める。

エアコン購入の補助は

問 新基準を満たす省エネエアコン購入等の補助は、CO2削減だけでなく、熱中症対策や物価高対策にも有益な施策のため、多くの市町で実施されている。本町でも実施すべきと考えるが、見解は。

答 国の政策として実施されるべきであると考えている。そのため、国や県に要望していく。

官民協働



チーム新星
ほそだ たけお
細田 武男 議員

答弁

関係団体と
協議の上で検討

スマホ教室の拡大は

問 誰一人取り残されないデジタル化の一つとして、町はスマホ講習会を開催している。同様に、野添コミュニティセンターでもスマホ教室を開催しているが、事業費不足で途切れてしまわないよう、町として補助する考えは。また、全町的に拡大していく考えは。

答 野添コミュニティセンターが費用面で苦慮されているのであれば、コミュニティ委員会と協議を行い、支援策を講じていく。

また、スマホ教室の全町への拡大については、コミュニティ委員



野添コミセンのスマホ教室

自転車の安全運転

会などの関係団体と協議した上で、検討していく。

問 土山駅から大中遺跡へ続く「であいの道」について、自転車はどのような通行となるのか。

答 法的には、一般交通の用に供するその他の場所に該当し、道路交法上の道路となる。自転車には道路交法が適用され、歩行者優先など、一般の道路と同様の交通ルールを遵守する必要がある。

火災警報器は

問 義務化されていても設置状況が把握できない中で、点検や交換にもう一步踏み込んだ啓発は。

答 令和8年度から高齢者や障がい者を対象に、住宅用火災警報器の取付費用を一部助成している。今後も、継続的に啓発に取り組む。



チーム新星
おおきた よしこ
大北 良子 議員

町イベントは



町主催のイベントは

問 物価高騰し年々上がる費用が懸念される。町が主催者として運営する体制から、地域団体や事業者等に主催を任せ、町は主催から支援へと役割転換して、委託料を抑えるべきと考えるが見解は。

答 大中遺跡まつりでは、「企画協議会」を設置し、企画立案から住民等が参画している。また、はりま春風フェスは前身の「健康福祉フェア」の要素を継続してきた。住民の皆さまなどと協働を基盤とした運営を継続することで、郷土愛の醸成を図っている。

答弁

増額している

委託料は

価値創造の

観点からも容認

問 予算額の上昇はどう考えているのか。

答 物価高騰等が主要因であり、新たな価値創造のための投資の観点からも委託料が増額することは、一定程度は容認すべきと考える。

全ての子どもに体験を

問 はまなすの会が実施している運動の体験会を住民と町が共に取り組み継続していくことは可能か。

答 はまなすの会の主体性を尊重しつつ、町内の団体や住民と協働し継続に向けた支援に努めていく。

居場所づくりの連携は

問 社会福祉協議会に委託し一年が経過した居場所づくりの成果は。

答 既存の居場所や新たな居場所開設希望者に伴走しながら、この一年で11か所の立ち上げを支援した。実施箇所の増に伴い、人々の交流が増えた。

9月定例会のご案内

▶日時 9月1日(火)・8日(火)・9日(水)・17日(木)
いずれも午前10時～

※ 8日・9日は一般質問の予定ですが、
質問者数などによって変更になる場合があります。



議会ホームページ

▶請願・陳情の締め切り 9月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、
8月24日(月)午後5時までです。

<決算特別委員会>

9月定例会中に決算特別委員会を設置し、令和7年度決算をより詳しく審査する予定です。

▶日時 9月11日(金)・14日(月)・15日(火) 午前9時30分～

■場所 第1庁舎3階 議場

※ 車いすの方も升降機により入場し、傍聴していただけます。

●問い合わせ 議会事務局 TEL 079-435-2387

多様な人材と議員報酬 ①

全国では、議員報酬を見直そうという動きが広がっています。

播磨町でも多様な人材が議員に立候補できる環境整備として、議員報酬の議論が必要と考え、令和7年12月に「議員報酬のあり方等検討特別委員会」を設置して議論を進めています。

町議会の議員報酬と状況の推移

播磨町議会の議員報酬は、平成11年に改正されて以来26年改正されていません。また、平成23年には議員年金制度も廃止されています。

一方で、平成23年には議員定数を18名から14名に削減し、議会基本条例を制定するなど、議会改革にも取り組んでおり、議員の活動量は増加傾向にあります。

町議会での議論の経過

議員の仕事は、本会議や委員会などの議会活動のみならず、議会活動のための調査・研究や住民との対話など議会外での活動も多くあります。現在、そうした活動量について調査を行っております。

全国の現状

全国の町村議会議員選挙では、定数割れにより無投票となるケースが増加傾向にあります。地方政治への関心の低さや議員活動が理解されていないことに加え、低水準な議員報酬が要因の一つとされています。

町議会議員報酬は、市議会議員報酬と比較すると、かなり低額となっています。市の中でも、政令指定都市、中核市、一般市の間で開きがあります。

近隣市町との比較

議員報酬一覧(月額)

市町名	定数	議員	議長	副議長	人口
播磨町	14人	28万5千円	40万5千円	31万円	34,676人
稲美町	14人	29万5千円	41万5千円	32万円	30,256人
相生市	14人	38万6千円	49万5千円	42万4千円	26,439人
小野市	16人	40万9千円	52万8千円	44万9千円	46,326人
高砂市	19人	52万2千円	62万9千円	57万5千円	85,434人
加古川市	31人	56万5千円	67万5千円	61万2千円	252,650人

(令和8年5月1日現在)



議員とホンネトーク ～みんなで話そう 議員の仕事と報酬のこと～

議員報酬について住民の皆さまと意見交換する会を、下記の日程で開催いたします。多くの方に、議員報酬についてのご意見を頂ける場になればと考えておりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

令和8年

7月25日(土) 午後7時～8時30分 ▶ 東部コミセン

7月26日(日) 午後7時～8時30分 ▶ 野添コミセン

8月1日(土) 午後7時～8時30分 ▶ 南部コミセン

8月2日(日) 午後7時～8時30分 ▶ 西部コミセン



委員会報告書は
こちら

委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

総務建設

議決を得た損害賠償額の変更

■4月14日開催

議決した損害賠償額の誤りによる変更

令和8年3月定例会で議決された車両損害に関する「損害賠償の額の決定及び和解の件」について、積算内容に一部誤りがあることが判明した。適正な損害賠償額に訂正するため、議決した損害賠償額を変更する必要があるとの報告を受けた。変更内容は、72万2000円としていた損害賠償額に、レンタカー代・レッカー代・シートベルト修理代の未計上分を加え104万318円へ変更するものである。なお、本件賠償額は、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填され、公費負担は生じない。

今後は、見積書等の内訳との照合作業と複数人

による審査体制の強化、関係機関との連携強化を図り、再発防止に努めると説明があった。

■5月19日開催

固定資産税の課税誤り

令和8年5月8日に発送した固定資産税・都市計画税納税通知書について、5月12日に納税義務者から税額に関する問い合わせがあり確認した結果、一部の償却資産において、耐用年数に伴う課税標準額の減額が正しく処理されておらず、前年と同額の税額となっていたことが判明した。税額に変更がある件数は163件、影響税額は合計2116万2400円である。原因は、課税システム操作時の誤りと最終確認不足によるもので、対象者には再計算後、5月13日と15日にお詫びの文書と正

しい税額の納税通知書を送付した。

今後は、確認体制や事務処理マニュアルを見直し、再発防止に努めるとの説明があった。

広報公聴

委員会視察

■5月22日

広報・公聴の技能研鑽・情報収集のため、多可町議会を視察した。

全国町村議会や兵庫県町議会の広報紙コンクールで、何度か受賞している多可町議会だよりについて、発行までの編集作業の工程や、広報活動について話を伺った。

特徴としては、発行までの会議回数が当委員会よりも多く、1期目の議員である委員長がグラフィックデザイナーであり、イラストレーターを使用していた原稿作りを行い、印刷会社へダイレクトに入稿できるため、委員会全

体と印刷会社間でのデザイン調整が不要となっている。ただ、それ以前も賞を獲得しているのもともとの地固めができている。

その地固めには広報の役割が大きく、委員会だけでなく議員全体で住民対話に取り組んでおり、その開催回数は年間20回以上に及び、議会と住民の近さが伺える。

広報と広報は相互に補完するものであり、広報を伸ばすには、やはり広報に力を入れないと一方的な発信と捉えられがちになる。

広報のフィードバックは個人的なことは個人へ、住民に広く関係することには広報へということになるが、意見・相談として伺い、内容は委員会で議論し、議員全体に共有することにより、その性質が違ったものとなる場合もある。

議員は普段、個人で相談を受けるのが大半だが、やはり多可町議会のように委員会または議会全体

で住民と気軽に話す機会を増やしていくことが、結果的に広報に表れてくる良い例となっている。視察で話を伺うことで深い気づきが委員全員にあり、これを公聴と広報に生かしていく。

派遣委員

委員長 細田 武男

副委員長 板谷 良祐

委員 大北 良子

大瀧 金三

竹内 基就

議長 岡田千賀子



厚生教育

保育施設整備に向け

蓮池を活用

■5月19日開催

令和8年4月14日の厚生教育常任委員協議会で説明があったとおり、当初令和13年度開所を想定して令和9年度からの着手と想定していたが、当町の待機・保育児童の現状と今後の見通しを考慮し、現時点で前倒しの実施をすれば、1年前倒しの令和12年度で施設開所が可能になる見込みとなった、と再度説明があった。

待機・保育児童対策は、町にとっても懸案事項であり、早期の対策を行う必要があるため、1年前倒しの令和12年度の施設開所に向けて令和8年6月定例会に実施設計に係る費用の補正予算を提案する。

小学校学童保育の指定管理者募集

現在の学童保育事業に係る指定管理者については、令和4年4月1日から令和9年3月31日の期間を特定非営利活動法人「高砂キッズ・スペース」が、町内4小学校にある11施設および長期休業期間中の1施設を運営している。

令和8年度が最終年度であるため、令和9年4月1日から令和14年3月31日の5年間の指定管理者を、令和8年度に募集する予定である。



保育施設計画の「蓮池」

■4月14日開催

蓮池小学校

学童保育所増設

蓮池小学校学童保育所においては、全校児童数698人に対して235人が利用登録をしており、他の小学校に比べて利用率が高い状況が続いている。新たに建設する蓮池小学校学童保育所については、令和8年6月定例会において整備に係る工事請負費を補正予算として計上予定である。

新設する学童保育所は、体育館道路側の駐車場を一部移転させて建設する。建物の大きさは、幅が16メートル、奥行きが10メートル程度の2階建てで体育館側にスロープ付きの出入口があり、1階が第4学童保育所、2階が第5学童保育所になる。

【主な質疑応答】

問 第4学童保育所として現在使用しているムービングハウスを使用していく考えは。

答 現在、ムービングハ

ウスは1年間のレンタル契約である。

学童保育所を希望する方が多い状況と、定員を超えた利用登録児童数を考慮し、児童にとってより良い健全な環境を整えるためにも、今回の学童保育所の新設は必要であると考えている。

行政視察

■4月16日

播磨町児童発達支援センターまにまに

委員会視察として、令和8年2月1日に開設した播磨町児童発達支援センターの支援業務等についての視察を行った。

播磨町児童発達支援センターの目的は、18歳未満の児童とその家族が安心して地域で子育てをし、成長できるように支援を行い、地域の中核的な支援機関の一つとして、学校や園、医療機関等の関連機関との連携づくりから地域支援を行うことである。

播磨町児童発達支援センターの業務として、

- ①児童通所支援では児童発達支援と保育所等訪問支援事業、②相談支援では基本相談（入口相談）、専門相談、障害児相談支援事業、親子教室、③地域支援では巡回相談、家庭支援・きょうだいの支援、地域の力を向上させる研修、啓発活動がある。
- ④関連する業務として関係機関との連携があり、⑤その他では事業の質向上、職員研修、苦情対応がある。

播磨町児童発達支援センターから学校や園等に訪問をして、支援方法に悩んでいる支援者の方へ助言や支援を行うことで、地域の支援者が療育的な関わりができるようになり、それが障がいのある無に関わらず、子どもたちが地域で成長できる環境を整えることにつながっていくとの考えを伺った。

【主な質疑応答】

問 播磨町児童発達支援センター業務委託仕様書

の内容では、人員基準が低く感じる。今の人数で十分対応でき、効果が発揮できると認識しているのか。

答 業務委託仕様書には、播磨町児童発達支援センターの広さや、播磨町の人口を考慮し、最低限の人数を記載している。実際に播磨町児童発達支援センターが稼働していく中で、他の職種の職員の必要性がでてくるかもしれない。今後必要に応じて検討していきたいと思うが、スタートラインとしては、現時点での人数と職種がいれば、業務委託仕様書に記載のある事業はできると考えている。



だれでも快適に
過ごせるように



最近では、学校の各教室や体育館へのエアコン導入など、少しでも快適に過ごせるよう工夫してくれていると感じます。

さらに調べてみると、播磨町は子どもから高齢者まで「つながり」を持てるまちづくりを目指していることが分かりました。

学校では、防災士さんと一緒に学習したり、シニアの方々と学習したりするなど、地域とのつながりがありました。私は、播磨町に春風フェスや大中遺跡まつりなど誰でも交流できるイベントがたくさんあることを、誇りに感じています。

これからも、みんなが楽しく快適に過ごせるまちであってほしいと願っています。

～ステキな出会い～

新しい町議会議員 を紹介します



令和8年7月5日の
補欠選挙で当選しました。
おはけんいち
小原健一です。
どうぞよろしくお願いします。

東播磨地区消防操法大会



古宮分団



大中分団（3位）

「議会と語ろう会」を要請により随時開催！

- ・本町に在住、在勤または在学する10人以上で構成するグループ
- 申請方法等の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。TEL：079-435-2387

季節の花言葉



鬼灯
(ホオズキ) 花言葉は、
「笑顔」「心の平安」です。

ざんじ
きゅうけい



2025年の夏は、観測史上最も暑い夏となりました。日々の暮らしの中で「暑さ」を強く意識することが、これまで以上に多くなったのではないのでしょうか。

今夏も、体温を超える異常な暑さが続くものと予想されています。

熱中症予防のための指標として「暑さ指数(WBGT)」が示されます。気温だけでなく湿度、日射・輻射、風の要素をもとに算出され、日最高暑さ指数33以上と予測した場合に『熱中症警戒アラート』が発表されます。各施設に設置されているクーリングシェルターをうまく利用し、酷暑の夏を乗り切りましょう。(大龍)